

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月13日

**【四半期会計期間】** 第87期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

**【会社名】** 中部鋼板株式会社

**【英訳名】** Chubu Steel Plate Co.,Ltd

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 太田 雅晴

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

**【電話番号】** 052(661)0180

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 水谷 忠

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

**【電話番号】** 052(661)0180

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 水谷 忠

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間		自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	6,882	9,804	22,693
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	1,350	248	354
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	665	344	385
純資産額	(百万円)	52,946	50,988	51,662
総資産額	(百万円)	61,583	58,474	61,192
1株当たり純資産額	(円)	1,692.52	1,629.19	1,651.05
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(円)	21.33	11.04	12.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	85.7	86.9	84.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	588	2,544	65
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,249	268	1,357
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	466	217	1,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,629	2,890	5,921
従業員数	(名)	537	530	522

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期第1四半期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、第86期第1四半期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	530
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	387
---------	-----

(注) 従業員数は当社から、他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
鉄鋼関連事業	7,893	
エンジニアリング事業	337	
合計	8,230	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 生産高の記載は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
鉄鋼関連事業	7,432		3,016	
エンジニアリング事業	312		348	
合計	7,745		3,365	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
鉄鋼関連事業	9,488	
レンタル事業	107	
物流事業	74	
エンジニアリング事業	134	
合計	9,804	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メタルワン	1,338	19.5	1,620	16.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格の変動については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、国内の政局不安、ギリシャ財政問題に端を発した欧州金融不安の影響が懸念されるものの、国内外の経済対策の効果やアジア諸国を中心とする新興国の需要にけん引され、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

鉄鋼業界におきましては、中国などのアジア向け輸出が増加傾向にあることから、当第1四半期の国内粗鋼生産量は2,806万トンと、前年同期比47.0%の増加となりました。

このような環境のもと、当企業集団の主力セグメントである鉄鋼関連事業につきましては、建設向け需要は依然低水準で推移しているものの、主需要先である建設機械、産業機械向け需要については回復の兆しが見え始め、原料価格の高騰懸念に伴う販売価格の改善を最重要課題としつつ、需要家ニーズへの迅速かつ的確な対応に注力いたしました。その他事業につきましてもそれぞれが積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における連結売上高は98億4百万円と前年同期比29億2千2百万円の増収となりましたが、原料価格高騰の影響を受け、連結経常損益は2億4千8百万円の損失(前年同四半期連結会計期間の連結経常利益は13億5千万円)、連結四半期純損失は3億4千4百万円(前年同四半期連結会計期間の連結四半期純利益は6億6千5百万円)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### (鉄鋼関連事業)

当セグメントの主要製品である鋼板は、主需要先である建設機械、産業機械向け需要の回復により、売上高は94億8千8百万円となりましたが、損益は原料価格高騰により3億3千9百万円の営業損失となりました。

#### (レンタル事業)

厨房用グリスフィルターのレンタル事業、及びデザイン広告の製作等を行うサイン事業は、概ね順調な受注により売上高は1億7百万円、営業利益は2千2百万円となりました。

#### (物流事業)

物流事業は、受注の回復により売上高は7千4百万円、営業利益は3千4百万円となりました。

#### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業は、ユーザーからの受注減により、売上高は1億3千4百万円、損益は5千1百万円の営業損失となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

流動資産は、238億1千8百万円で、前連結会計年度末より、23億4千9百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、346億5千5百万円で、前連結会計年度末より、3億6千9百万円の減少となりました。その主な要因は、投資有価証券の減少によるものです。

### (負債の部)

負債は、74億8千5百万円で、前連結会計年度末より、20億4千4百万円減少しました。その主な要因は、設備の支払による未払金が減少したことによるものです。

### (純資産の部)

純資産は、509億8千8百万円で、前連結会計年度末より6億7千4百万円減少となりました。その主な要因は、利益剰余金とその他の有価証券評価差額金の減少によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、28億9千万円となり、前連結会計年度末より、30億3千万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による支出が25億4千4百万円(前年同四半期連結会計期間は、5億8千8百万円の収入)となりました。

主として、減価償却費6億2千4百万円の非現金支出に加えて、仕入債務の増加による収入が7億4千4百万円あったものの、税金等調整前四半期純損失2億8千8百万円に加えて、売上債権の増加による支出が38億8千3百万円あったことによるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による支出は2億6千8百万円(前年同四半期連結会計期間は、42億4千9百万円の収入)となりました。

主として、定期預金の払戻による収入が25億円と有価証券の償還による収入が15億円あったものの、有価証券の取得による支出が10億円と有形固定資産の取得による支出が33億6千5百万円あったことによるものです。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による支出は、2億1千7百万円(前年同四半期連結会計期間は、4億6千6百万円の支出)となりました。

これは、主として、配当金の支払額が2億1千7百万円あったことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様当該大規模買付に応じるべきか否かを判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

### 基本方針実現のための取組みの概要

#### 1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専門メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で堅い信頼関係が構築され、安定受注が維持されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

#### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月19日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」の継続を決議し、同年6月22日開催の第86回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件(必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過)を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、イ)当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及びロ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

また、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外監査役・社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。

なお、本対応方針の有効期間は当社第86回定時株主総会の終結の時より平成23年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなります。以後株主総会の承認により1年間延長され、その後も同様とします。

当社は、本対応方針を、平成22年5月19日付「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続について」として公表しております。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 1)に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 2)に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の有効期間は1年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	31,200,000	31,200,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		31,200		5,907		4,668

#### (6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成22年4月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末における株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	94,370	0.30
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,826,300	5.85

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,197,700	311,977	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	31,200,000		
総株主の議決権		311,977	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼板(株)	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	1,000		1,000	0.0
計		1,000		1,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高(円)	647	603	516
最低(円)	562	444	455

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,197	6,224
受取手形及び売掛金	10,028	6,145
有価証券	2,400	4,398
商品及び製品	2,445	2,689
仕掛品	1,261	944
原材料及び貯蔵品	2,124	2,071
未収還付法人税等	3,137	3,137
繰延税金資産	81	69
その他	169	506
貸倒引当金	28	19
流動資産合計	23,818	26,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,894	7,600
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	19,676	18,779
土地	1,525	1,525
建設仮勘定	66	1,438
その他（純額）	9	10
有形固定資産合計	29,173	29,354
無形固定資産	146	153
投資その他の資産		
投資有価証券	3,796	4,039
長期貸付金	5	6
繰延税金資産	1,316	1,237
その他	286	302
貸倒引当金	68	68
投資その他の資産合計	5,336	5,517
固定資産合計	34,655	35,025
資産合計	58,474	61,192

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,457	2,712
短期借入金	2 230	2 230
未払金	1,604	4,439
未払法人税等	31	40
未払消費税等	58	8
賞与引当金	167	327
役員賞与引当金	2	7
繰延税金負債	185	133
その他	309	198
流動負債合計	6,047	8,097
固定負債		
長期借入金	2 190	2 190
退職給付引当金	1,026	968
役員退職慰労引当金	30	30
その他	190	244
固定負債合計	1,438	1,432
負債合計	7,485	9,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,728	4,728
利益剰余金	39,903	40,497
自己株式	1	1
株主資本合計	50,538	51,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	290	378
評価・換算差額等合計	290	378
少数株主持分	159	151
純資産合計	50,988	51,662
負債純資産合計	58,474	61,192

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,882	9,804
売上原価	4,661	9,070
売上総利益	2,220	733
販売費及び一般管理費		
販売運賃	256	494
役員報酬及び給料手当	238	235
貸倒引当金繰入額	-	8
賞与引当金繰入額	88	54
退職給付引当金繰入額	29	34
その他	257	216
販売費及び一般管理費合計	871	1,043
営業利益又は営業損失( )	1,348	309
営業外収益		
受取利息	20	9
受取配当金	18	20
受取賃貸料	14	13
還付加算金	-	33
雑収入	5	11
営業外収益合計	58	88
営業外費用		
支払利息	9	4
固定資産処分損	45	19
雑損失	2	2
営業外費用合計	57	26
経常利益又は経常損失( )	1,350	248
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
減損損失	182	1
固定資産除却損	15	24
会員権評価損	3	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
特別損失合計	201	40
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,162	288
法人税等	1 495	1 47
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	335
少数株主利益	0	8
四半期純利益又は四半期純損失( )	665	344

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,162	288
減価償却費	484	624
減損損失	182	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
会員権評価損	3	1
固定資産処分損益( は益)	61	44
引当金の増減額( は減少)	253	95
受取利息及び受取配当金	39	29
支払利息	9	4
売上債権の増減額( は増加)	6,206	3,883
たな卸資産の増減額( は増加)	41	126
仕入債務の増減額( は減少)	1,368	744
未払消費税等の増減額( は減少)	624	50
その他	55	409
小計	5,725	2,530
利息及び配当金の受取額	41	34
利息の支払額	7	3
法人税等の支払額	5,119	44
災害損失の支払額	52	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	588	2,544
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3	3
定期預金の払戻による収入	1,000	2,500
有価証券の取得による支出	3,899	1,000
有価証券の償還による収入	7,644	1,500
有形固定資産の取得による支出	994	3,365
有形固定資産の売却による収入	-	3
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	500	100
その他	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,249	268
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	465	217
少数株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	466	217
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,372	3,030
現金及び現金同等物の期首残高	8,257	5,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,629	2,890



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>税金費用の計算方法の変更</p> <p>従来、税金費用については四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、原則として年度の決算と同様の方法により計算する方法に変更しております。</p> <p>当該変更は、当期の課税所得が見込めないため、年間の見積実効税率を合理的に算定することができず、当四半期連結会計期間における税金費用を適切に反映できないと判断し、簡便的な取扱いを含む年度決算と同様の方法を採用することにより四半期連結会計期間に係る財政状態及び経営成績をより適切に表示することを目的として行ったものであります。</p> <p>なお、当該変更による影響額は、見積実効税率を合理的に見積ることができないため、記載しておりません。</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失それぞれに与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
<p>1 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>2 経過勘定項目の算定方法</p> <p>一部の項目については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>3 法人税等、繰延税金資産、繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 38,944百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 39,082百万円
2 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの (工場財団の内訳) 建物及び構築物 6,393百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 18,954百万円 その他 626百万円	2 担保に供されている資産 (工場財団の内訳) 建物及び構築物 6,241百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 18,044百万円 その他 626百万円
また、連結会社以外の会社の借入金に対して、投資有価証券20百万円を担保に供しております。	また、連結会社以外の会社の借入金に対して、投資有価証券20百万円を担保に供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,536百万円 有価証券 14,959 "	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,197百万円 有価証券 2,400 "
計 18,495百万円	計 4,597百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 8 "	預入期間が3ヶ月超の定期預金 8 "
償還期間が3ヶ月超の債券 5,858 "	償還期間が3ヶ月超の債券 1,698 "
現金及び現金同等物 12,629百万円	現金及び現金同等物 2,890百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,005

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	249	8	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	鉄鋼関連 事業 (百万円)	レンタル 事業 (百万円)	倉庫事業 (百万円)	医療廃棄物 処理事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,534	98	56	30	162	6,882		6,882
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1				1	(1)	
計	6,534	100	56	30	162	6,883	(1)	6,882
営業利益又は営業損失( )	1,342	18	7	7	24	1,336	12	1,348

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1)鉄鋼関連事業・・・鋼板、加工製品、鋳片の製造販売
- (2)レンタル事業・・・業務用厨房用グリスフィルターのレンタル事業
- (3)倉庫事業・・・危険品倉庫事業
- (4)医療廃棄物処理事業・・・医療廃棄物の処理
- (5)エンジニアリング事業・・・機械設備製作、保守整備

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費目はありません。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社のエンジニアリング事業は工事完成基準を適用しておりましたが「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。これによる当第1四半期連結会計期間の売上高及び損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の企業集団は、当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

「鉄鋼関連事業」は当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

「レンタル事業」は、シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房用グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

「物流事業」は、シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫業を行っております。

「エンジニアリング事業」は、明德産業株式会社のみで、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,488	107	74	134	9,804
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2	1	524	128	656
計	9,490	109	598	262	10,461
セグメント利益又は損失( )	339	22	34	51	334

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

損失( )	金額
報告セグメント計	334
セグメント間取引消去	24
第1四半期連結損益計算書の営業損失	309

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「鉄鋼関連事業」セグメントにおいて、減損損失の計上額は当該第1四半期連結累計期間において1百万円であります。

(金融商品関係)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券及び投資有価証券及び支払手形及び買掛金、未払金が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,197	2,197	
(2) 受取手形及び売掛金	10,028	10,028	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,127	6,127	
資産計	18,353	18,353	
(1) 支払手形及び買掛金	3,457	3,457	
(2) 未払金	1,604	1,604	
負債計	5,061	5,061	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
 資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記のとおりであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	69

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどできず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結累計期間末(平成22年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,324	1,720	396
債券	2,695	2,705	9
その他	0	0	0
計	4,019	4,426	406

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,629.19 円	1,651.05 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,988	51,662
普通株式に係る純資産額(百万円)	50,829	51,511
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	159	151
普通株式の発行済株式数(千株)	31,200	31,200
普通株式の自己株式数(千株)	1	1
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	31,198	31,198

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.33円	1株当たり四半期純損失金額	11.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、前第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失( )(百万円)	665	344
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(百万円)	665	344
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,199	31,198

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 1 2日

中部鋼鉄株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

中部鋼鉄株式会社  
取締役会御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 泰宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。